

Assist !

令和4年12月23日(金)
堺市立原山台中学校生活指導通信No.6
発行者：生徒指導主事



自分を伸ばす冬休み

長かった2学期もやっと終わり、いよいよ冬休み...

冬休みには、一年を振り返ることができたり、新たな年を新たな目標をもって迎えることができたりします。また家庭や地域との絆を一層深めることができる機会でもあります。みなさんもこの年末年始の機会に自分のことを振り返り、『一年後にはどんな自分になっていたいか』を考えて新鮮な気持ちで新年を迎えてください。その振り返りでは、自分のできていないことばかりを考えるのではなく、『自分のよいところを伸ばす』ために前向きな気持ちで考えてみてください。

さて、そんな冬休みを充実して有意義に過ごすために次のことに注意して過ごしましょう！特に、原中で2学期の間に起きたトラブルにも関係しています。他人事ととらえず、今の課題をみんなで共有することで仲間とともに成長することにつながっていきましょう。

1. SNSトラブル要注意！～SNSを凶器にするな。～

今年度も集会や講師の方を招いての特別授業等でSNSトラブルについて啓発してきました。しかし、本校でもSNSトラブルが複数件ありました。自分のスマホや冬休みに持ち帰る学校のPC端末の使い方に注意してください。〈何にどのくらい使うか〉を考えるなど便利な道具を正しく使いましょう。

また、スマホ(インターネット)を使うときは、堺市立中学校生徒会が考えた『堺市立学校スマホ・ネットルール5「堺っ子をまもるんやさかい」』を参考にトラブルにならないように注意しましょう。



1. やさしい言葉を選び、確認して送ろう
2. 悪口はもちろん、ぐちも書かないようにしよう
3. 個人情報をおせないようにしよう
4. 知らない人とかかわらないようにしよう
5. 家の人とルールを話し合おう

※困ったことがあれば、おうちの人や先生、相談窓口にご相談しよう



別紙参照【SNSを凶器にするな。】

大阪府が作成しているSNSトラブル啓発資料です。

『SNSを凶器にするな。』のことばをどう感じますか...?

直接的に危害を加えなくても、コメントなどのことばは、相手を傷つけてしまう力があります。傷つけるような使い方は決してしてはいけません。

先日、警察OBの方から6月に厳罰化された「侮辱罪」についてお話を聞く機会がありました。「厳罰化となり、ささいな気持ちでコメントしていたことが罪と問われることが非常に増えている。」「特に、若い世代の方は、SNSが生活の中で当たり前となっているため、ついつい使い方を誤ってしまう場合が多い」とのお話でした。原中生のみなさん、本当に気をつけてください。遊び半分でしてしまったことが取り返しのつかないことにならないように、『SNSを凶器にするな。』このことばを意識して正しい使い方を徹底し、自分を守ることに繋がってください。



画面が涙で濡れないように



令和4年度後期生徒会作成中啓発スローガン

2. 得意なこと・好きな時間を大切に！

冬休みは、夜更かしして寒さから朝の起床時間が遅くなると生活リズムが乱れてしまいがちです。寒さに負けず、《睡眠・休養、食事、運動》の調和のとれた生活を心がけましょう。授業がある日と違う生活リズムとなり、時間に余裕がある分、自分の得意なことが伸ばせる取組や好きなことをしている時間を大切に過ごしましょう。自分の良いところを自分で知ることは、自分を大切にすることに繋がります。自分を大切にできる人は、周りの人も大切にできる人です。冬休み期間に心と体を十分にリフレッシュさせられるとよいですね。

一生懸命過ごしていても順調にいかないこと、悩みや不安が出てくることもあります。そんなときには、家族や学校、信頼できる相談機関に相談してみてください。裏面の相談窓口を参考にしてみましょう。また、学校ホームページにも各種相談機関の情報が載っています。活用してください。それでは、よい冬休みを！！3学期、元気に会えることを楽しみにしています。

※裏面〈各種相談窓口一覧〉あり

〈各種相談窓口一覧〉

機関名	連絡先	受付時間
【堺市】		
原山台中学校	299-5135	午前8時30分～午後4時30分 (休日を除く)
子ども電話教育相談 『こころホーン』	270-5561	24時間
ソフィア教育相談	270-8121	火～土 午前9時～午後5時30分
ふれあい教育相談	245-2527	火～土 午前9時～午後5時30分
堺市子ども虐待ダイヤル	241-0066	24時間
【関西・全国共通】		
児童相談所全国共通ダイヤル	189	24時間
いのちの電話	06-6309-1121	24時間
24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310	24時間
チャイルドライン	0120-99-7777	毎日 午後4時～午後9時
大阪法務局子どもの人権110番	0120-007-110	月～金 午前8時30分～午後5時15分

